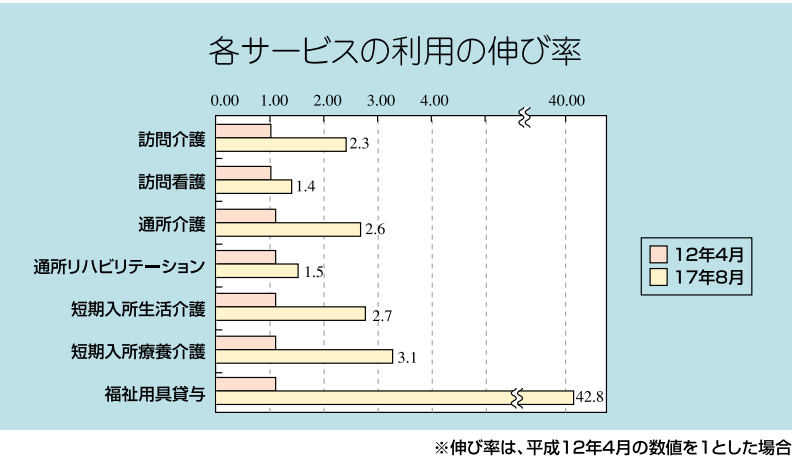
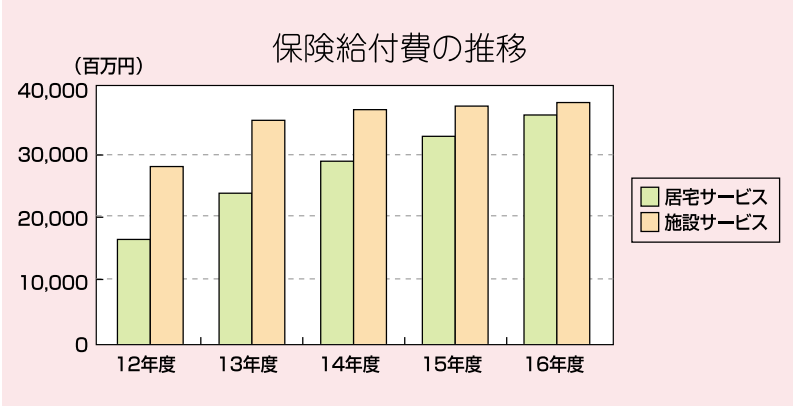


利用者や家族のニーズに合わせて、サービス量も増加しています。介護保険制度の創設時（平成12年4月）と比べると、平成17年8月のサービス量は、訪問介護で2.3倍、通所介護で2.6倍、通所リハビリテーションで1.5倍、短期入所生活介護で2.7倍、短期入所療養介護で3.1倍、福祉用具貸与で42.8倍の伸びとなっています。



平成12年度の保険給付費は居宅サービス167億円、施設サービス279億円でしたが、平成16年度には居宅サービス357億円、施設サービス379億円と、居宅サービスは2倍を超えています。



本市では、第1期（平成12～14年度）、第2期（平成15～17年度）事業運営期間ともにサービスの利用が計画の見込みを上回ったことから、保険財政は平成13年度から赤字となっており、京都府財政安定化基金等から貸付を受けています。

本市は介護サービス利用者が多いため、第1号被保険者1人当たりの保険給付費が全国的にも高い状況にあります。平成16年度の居宅、施設サービスを合わせた保険給付費は、政令指定都市中、第3位となっています。

政令指定都市間の比較における京都市の状況

1	総人口に占める65歳以上の高齢者の割合		第5位
2	総人口に占める75歳以上の高齢者の割合		第3位
3	65歳以上人口に占める75歳以上の高齢者の割合		第1位
4	ひとり暮らし高齢世帯の割合		第4位
5	高齢者人口に占める要介護認定者の割合		第6位
6	高齢者1人当たりの保険給付費	施設サービス	第1位
		居宅サービス	第4位
		施設及び居宅	第3位

※ 1～3及び5は平成17年3月末現在の第1号被保険者、4は平成12年国勢調査、6は平成16年度決算比較。順位は割合や給付費が高い順。

2 重点課題の取組状況

第2期プランは、10の重点課題の下、207の施策・事業を掲げ、取組を進めてきました。その結果、203の事業に着手し、概ねプランの目標が達成できたものと考えています。

重点課題ごとの新規・充実事業

第2期プランにおける重点課題	主な新規・充実事業
1 要援護高齢者及びその家族の生活支援	● 特別養護老人ホームや介護老人保健施設、認知症高齢者グループホーム等の基盤整備 ● 特別養護老人ホームの入所指針の策定 ● 配食サービスや緊急通報システム等の拡充 ● 個室・ユニットケア施設研修等事業の開始 ● 小規模多機能施設等調査研究推進事業の実施
2 認知症高齢者対策の推進	● 認知症介護の講座、研究・研修、権利擁護相談事業等の実施 ● 高齢者虐待防止ネットワーク運営事業を実施
3 介護サービスの質的向上	● 長寿すこやかセンターでの各種研修事業の実施 ● 介護相談員派遣事業の介護相談員の増員
4 介護保険事業の適正かつ円滑な運営	● 本市独自の介護保険料減額制度適用基準の拡大 ● 保険給付の適正化
5 介護予防の充実	● 健康すこやか学級、地域出張型介護予防教室の拡充 ● 転倒予防教室、高齢者筋力トレーニング普及推進ボランティア養成講座の開始
6 健康づくりの推進	● 京都市民健康づくりプランの推進 ● 子宮がん検診等の対象年齢等の拡大 ● 歯周疾患予防健診の対象者の拡大
7 地域ケア体制の構築	● 京(みやこ)・地域福祉推進プランの策定 ● 老人福祉員の増員 ● 各福祉事務所における基幹型在宅介護支援センターの設置
8 高齢者が安心できる生活環境づくり	● 高齢者の生活状況やNPO・ボランティア団体の活動状況等調査 ● 高齢期における所有不動産の活用に関する研究の実施 ● 京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例の制定
9 高齢者の社会参加の促進	● 高齢者の自主的グループへの活動支援や情報提供 ● 老人クラブ活性化事業の実施
10 世代間の交流と理解の促進	● 高齢社会対策に係る課題の発信・提言